

# 入札公告

郵送条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び沖縄市契約規則（昭和53年沖縄市規則第19号。以下「規則」という。）の規定に基づき公告する。

令和8年2月26日

沖縄市長 花城大輔

## 1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称：令和8年度沖縄市ホームページバナー広告取扱業務
- (2) 契約内容：沖縄市公式ホームページ上のバナー広告掲載（詳細は仕様書による）
- (3) 掲載場所：沖縄市公式ホームページ トップページ指定場所
- (4) 広告掲載期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 契約条項を示す場所及び期間：沖縄市役所本庁3階 秘書広報課において、本公告の日から令和8年3月12日まで提示する。
- (6) 契約書作成の要否：要

## 2. 入札参加者の資格に関する事項

本入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、入札時にその証明書類を提出できる者とする。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 広告代理店等として、公告日において継続して3年以上営業していること。
- (3) 過去2年以内に、国又は地方公共団体と、本業務と同種・同規模（自治体公式ウェブサイト等の広告掲載取扱業務）の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。
- (4) 公告の日から入札日までの間に沖縄市から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 国税・県税・市税に滞納のない者であること。
- (6) 沖縄市暴力団排除条例（平成23年沖縄市条例第15号）第2条に規定する暴力団、暴力団員に該当し、又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (8) 本入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係（親会社と子会社、役員の兼任等）がないこと。

### 3. 質問及び回答

- (1) 質問受付期間：令和8年3月3日（火）17時00分まで  
(2) 提出方法： 質問書（様式1）を電子メール（口頭、電話、FAXは不可）に添付し、総務部秘書広報課（[a12kouty@city.okinawa.lg.jp](mailto:a12kouty@city.okinawa.lg.jp)）へ提出すること。  
(3) 回答方法：令和8年3月5日（木）までに、全ての質問と回答を沖縄市ホームページに掲載する。

### 4. 入札書類の提出、場所及び方法

本入札は、郵便入札により実施する。持参による入札書の提出は認めない。

- (1) 入札書の送達日：令和8年3月12日（木）（配達日指定郵便により送達すること。）  
(2) 提出方法： 一般書留又は簡易書留郵便に限る。  
(3) 提出場所： 〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号  
沖縄市役所3階 総務部秘書広報課  
(4) 提出書類：  
ア 入札書（規則 第3号様式）  
イ 入札参加表明書（様式2）  
ウ 実績を証明する契約書の写し（上記2（3）に該当するもの）  
エ 登記事項全部証明書（発行後3カ月以内、複写可）  
オ 国税、県税及び市町村税の滞納がないことを証明する書類（発行後3カ月以内、複写可）  
※エ、オの複写を提出する場合は、各書類の余白に「原本と相違ない」旨を記載し、代表者印を押印すること。

### 5. 入札保証金に関する事項

本入札は上記2（3）の実績を参加条件としているため、規則第16条第2号に基づき、入札保証金の納付を全額免除する。

### 6. 開札の日時及び場所

- (1) 日時： 令和8年3月13日（金）午前10時  
(2) 場所： 沖縄市役所 3階 秘書広報課

### 7. 入札の無効に関する事項

規則第19条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者のした入札

- (2) 入札者の記名押印がないもの又は要領が不明確なもの
- (3) 入札事項（金額等）の記載がないもの又は一定の数字をもって表示しないもの
- (4) 指定の送達日（令和8年3月12日）を過ぎて到着したもの
- (5) その他規則及び市長の定める条件に違反したもの

#### 8. 落札者の決定

- (1) 規則第24条第1項の規定に基づき、予定価格以上で最高価格を提示した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、規則第24条第4項の規定に基づき、直ちにくじにより落札者を決定する。

#### 9. 契約の締結

- (1) 契約締結期限：落札通知を受けた日から7日以内とする。ただし、規則第25条第2項ただし書の規定により、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この期日を延長することができる。
- (2) 契約保証金：上記2（3）の実績により、規則第37条第2号の規定に基づき、契約保証金の納付を全額免除する。

#### 10. その他

- (1) 最低制限価格：なし
- (2) 再度入札：開札の結果、落札者がいない場合は再度入札を行うことがある。その際の日時等は別途通知する。
- (3) 入札に参加する者は、本公告、業務仕様書、沖縄市ホームページ有料広告掲載取扱要綱及び沖縄市バナー広告掲載基準等を十分に確認すること。入札書の提出をもって、これらの内容を承諾したものとみなす。
- (4) 一度提出された入札書の書換え、差し替え又は取消しは認めない。
- (5) 落札者が、正当な理由なく契約締結期限までに契約を締結しないときは、落札の決定を取り消すものとする。

#### 11. 本公告に関する問合せ先

沖縄市 総務部 秘書広報課 広報広聴係

電話番号：（098）939-1212 （内線：2370）

E-Mail：a12kouty@city.okinawa.lg.jp